

参考2 広島県土地造成事業等債務処理基金の状況

- 土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）（以下「両会計」という。）においては、バブル経済崩壊以降の地価の下落に伴い、造成原価を下回る価格で分譲地を売却せざるを得なかったことなどにより経営状況が悪化したため、今後、長期間にわたり、企業債の償還等に必要な資金が不足することとなり、単年度資金収支の赤字が続く見通しです。
- これまで、両会計において、未分譲地の売却促進や維持管理経費等の一層の効率化などに取り組み、資金不足額の圧縮を進め、県民負担の縮減を図ってきましたが、現時点においても、令和16年までの累計で275億円の資金不足が生じることが見込まれています。
- このため、引き続き、両会計において資金不足額の圧縮を進めつつ、今後の資金不足への対応として、計画的な「広島県土地造成事業等債務処理基金」への積立及び資金不足に対応した一般会計からの支援を行うことにより、想定される負担を平準化し、債務処理を着実に進めます。
- なお、令和7年度は土地造成事業会計において、4億円の資金不足が生じることが見込まれることから、同会計への支援を実施した上で、26億円の基金積立を行います。

【資金不足見込額及び一般会計からの支援予定額】

一般会計単年度負担額（R元～10年度）：30億円／年（最終年度5億円）、総額275億円

（単位：億円）

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
各年度の資金不足見込額	-	-	-	▲ 21	▲ 6	▲ 54	▲ 4	▲ 19	▲ 5	▲ 13	▲ 1	▲ 7	▲ 4	▲ 37	▲ 93	▲ 11	▲ 275
土地造成事業会計	-	-	-	▲ 21	▲ 6	▲ 54	▲ 4	▲ 19	▲ 5	▲ 13	▲ 1	▲ 7	▲ 4	-	-	-	▲ 134
港湾特会（臨海土地）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 37	▲ 93	▲ 11	▲ 141
一般会計支援予定額	-	-	-	21	6	54	4	19	5	13	1	7	4	37	93	11	275
財源内訳																	
一般財源（A）	-	-	-	21	6	30	4	19	5	5	0	0	0	0	0	0	90
基金繰入金	-	-	-	0	0	24	0	0	0	8	1	7	4	37	93	11	185
基金積立額（B）	30	30	30	9	24	0	26	11	25	0	0	0	0	0	0	0	185
基金年度末残高	30	60	90	99	123	99	125	136	161	153	152	145	141	104	11	0	-
参考 単年度負担額（A+B）	30	30	30	30	30	30	30	30	30	5	-	-	-	-	-	-	275

※単年度負担額を平準化するため、支援額が30億円を上回る場合は基金取崩を行う。

※R5年度までは決算額、R6年度以降はR7年度当初予算編成時点の見込み。

※億円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しないことがある。

【両会計の収支見通し】

① 土地造成事業会計

(単位：億円)

区 分	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	～	R12	R13
収入 ①	67	16	23	2	59	1	2	4		10	1
支出 ②	66	25	120	38	67	56	6	23		17	5
単年度資金収支 ③=①-②	0	▲8	▲98	▲36	▲8	▲55	▲4	▲19		▲7	▲4
前年度繰越金 ④	123	123	115	17	▲18	▲26	▲82	▲85		▲123	▲130
年度末資金剰余 ⑤=③+④	123	115	17	▲18	▲26	▲82	▲85	▲104		▲130	▲134
企業債残高	278	284	191	158	94	41	42	28		19	15

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※ R7 当初予算時点における一定の条件をもとに試算。

※ 中期財政運営方針で見込まれている資金不足への対応は反映していません。

資金不足発生

資金不足最大

【土地造成事業会計における経営改善に向けた今後の取組】

(1) 未分譲地の早期完売

未分譲地の早期完売に向けて、引き続き、関係市町と連携を図り、企業の投資動向などの情報を収集し、企業誘致活動に反映するとともに、製販一体化による企業への迅速な対応や技術的見地を伴った企業誘致活動を行うことによって、分譲促進に取り組む。

(2) 維持管理経費の効率化

引き続き、産業団地の効率的な維持管理に取り組む。

② 港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）

(単位：億円)

区 分	R4	R5	R6	R7	～	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	～	R25
収入 ①	100	114	98	32		3	2	47	2	2	2	35		2
支出 ②	100	114	98	32		5	88	89	53	95	13	21		1
単年度収支 ③=①-②	0	0	0	0		▲2	▲87	▲43	▲51	▲93	▲11	13		1
繰越金 ④	0	0	0	0		145	143	57	14	▲37	▲130	▲141		▲92
実質収支 ⑤=③+④	0	0	0	0		143	57	14	▲37	▲130	▲141	▲128		▲91
基金残高 ⑥	56	84	167	170		0	0	0	0	0	0	0		0
実質収支 +基金残高 ⑦=⑤+⑥	56	84	167	170		143	57	14	▲37	▲130	▲141	▲128		▲91
臨海債残高	395	403	411	420		395	311	225	175	83	72	52		0

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※ R7 当初予算時点における一定の条件をもとに試算。

※ 中期財政運営方針で見込まれている資金不足への対応は反映していません。

資金不足発生

資金不足最大

【港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）における県民負担の最小化に向けた取組】

(1) 未分譲地の分譲促進

整備中の分譲予定地について、整備完了後の速やかな分譲に向け、関係市町等と連携しながら取り組むとともに、定期借地契約中の区画についても、土地の状況に応じた前倒し売却など、更なる収入の確保に努めていく。

(2) 未利用・低利用地の売却

社会経済情勢の変化等により、未利用・低利用となっている港湾施設用地等の売却を進め、償還財源の確保に全力で取り組んでいく。

(3) 事業費の縮減

未分譲地に係る分譲促進費や維持管理費などの経費の効率化や工事費の縮減に努める。